

HELLO WORK information 6

月刊

ハローワーク宇佐

宇佐公共職業安定所広報
2024年6月号

contents

- ① 外国人雇用は、ルールを守って適正に！ P.1
- ② 高齢者・障害者雇用状況報告の提出について P.2
- ③ 65歳超雇用推進助成金説明会のご案内 P.2
- ④ 労働保険の年度更新手続きが始まります！ P.3
- ⑤ セミナー、各種相談会、説明会のお知らせ P.3
- ⑥ 労働市場の状況（管内の求人・求職） P.4

●ハローワーク宇佐

〒879-0453 宇佐市大字上田 1055-1
宇佐合同庁舎 1階
☎0978-32-8609
開庁時間：8：30～17：15（月～金）
（祝日、年末年始は休み）

●豊後高田市ふるさとハローワーク

〒879-0628 豊後高田市新町 1007-4
豊後高田市勤労青少年ホーム内
☎0978-22-2342
開庁時間：9：30～17：00（月～金）
（祝日、年末年始は休み）
※職業の相談・紹介のみ取り扱っています。

1

《外国人を雇用する事業主の皆さまへ》

外国人雇用は、ルールを守って適正に！

～6月は「外国人雇用啓発月間」です～

厚生労働省は、6月1日からの1か月間を「外国人雇用啓発月間」とし、事業主団体などの協力のもと、事業主や国民を対象に、労働条件などルールに則った外国人の雇用や外国人労働者の雇用維持・再就職援助などについて積極的な周知・啓発活動を行います。

外国人が在留資格の範囲内でその能力を十分に発揮しながら適正に就労できるよう、事業主の方が守らなければならないルールや配慮していただきたい事項をご理解の上、適正な外国人雇用をお願いします。

外国人を雇
用したらハロ
ーワークに
届け出を！

以下の2点は、事業主の責務です！

1 雇入れ・離職時の届出

外国人の雇入れ及び離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。ハローワークでは、届出を基に、雇用管理の改善に向けた事業主の方への助言や指導、離職した外国人への再就職支援を行います。

また、届出に当たり、事業主が雇い入れる外国人の在留資格などを確認することで、不法就労の防止につながります。

2 適切な雇用管理

事業主が遵守すべき法令や、努めるべき雇用管理の内容などを盛り込んだ「**外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針**」が、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき定められています。

この指針に沿って、**職場環境の改善や再就職の支援に取り組んでください。**

詳細パンフレットは
厚生労働省HPから →

外国人の雇用 厚生労働省 検索

ともに創ろう、みんなが働きやすい職場
～外国人雇用はルールを守って適正に～
6月は「外国人雇用啓発月間」



外国人を雇用している事業主の皆さん
守るべき雇用ルールを、いま一度チェックしてみましょ

- ✓ 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
- ✓ 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか？
- ✓ 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか？
- ✓ 安易な解雇はしていませんか？
- ✓ 外国人の雇入れ・離職時に、ハローワークへ外国人雇用状況届出を出していますか？

外国人労働者の雇用管理の改善等に関する指針が適切に対処するための指針より



※詳しくは、ハローワーク（公共職業安定所）、都道府県労働局にお問い合わせください。

厚生労働省
www.mhlw.go.jp

外国人雇用啓発月間ポスター

2

《事業主の皆さまへ》

高年齢者・障害者雇用状況報告の提出について

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第52条第1項」、「障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項」において、事業主は、毎年6月1日現在の高年齢者および障害者の雇用状況を、管轄のハローワークを経由して厚生労働大臣に報告することが法律で義務付けられています。

報告対象事業所へは、厚生労働省から当該報告様式等を送付しますので、提出期限までに管轄のハローワークへ提出いただきますようお願いいたします。報告様式の記入にあたっては、必ず、記入要領をご確認ください。ご不明な点がございましたら、ハローワーク担当窓口までお問い合わせください。なお、報告は、郵送、ご持参による方法のほか、GビズID等を使用する電子申請があります。

い出ま
しをの
期
す願
期限



報告方法

① ハローワークに郵送もしくは持参

② 電子申請

高年齢者雇用状況等報告および障害者雇用状況報告の電子申請には電子署名(※)または**GビズID**が必要となっています。

※GビズIDを利用せず e-Gov アカウントを使用して電子申請する場合、別途電子署名(有料)が必要となります。電子署名については、「e-Gov ホームページ」をご確認ください。



GビズIDとは?

GビズIDは、1つのID・パスワードで複数の行政サービスを利用することができる法人・個人事業主向け共通認証システムであり、プライム、メンバー、エントリーの3種類のアカウントがあります。発行手続きには、GビズIDの種類によって、メールアドレス(アカウントID)、端末操作、プリンター、印鑑証明書と登録申請書、スマートフォン又は携帯電話など、必要なものに違いがあります。GビズIDを取得するには、事前に申請する必要がありますが、申請手続きの詳細等については、以下のデジタル庁ホームページをご確認ください。

【GビズID申請手続きお問い合わせ先】

「gBizID」ヘルプデスク 0570-023-797 (受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日、年末年始を除く)

ID 申請・取得手続き詳細は、デジタル庁ホームページをご確認ください。<https://gbiz-id.go.jp/top/>

提出期限

令和6年7月16日(火)

雇用状況報告 厚生労働省 検索

厚生労働省ホームページ
令和6年高年齢者・障害者雇
用状況報告の提出について



3

《事業主の皆さまへ》

65歳超雇用推進助成金説明会のご案内

高年齢者が年齢に関わりなく働ける職場づくりに取り組む事業主等の担当者様向けに、助成金説明会を下記日程で開催いたします。

助成金には、次の3つのコースがあります。

- ◆ 65歳超継続雇用促進コース：65歳以上への定年の引き上げ等
- ◆ 高年齢者評価制度等雇用管理改善コース：高年齢者のための雇用管理整備措置の実施
- ◆ 高年齢者無期雇用転換コース：50歳以上定年未満の有期契約者を無期雇用労働者に転換

下ご
さい
ぜひ
参加
い。



● 日 時： 令和6年7月11日(木) 13:30~14:30 (受付は13:00から)

● 場 所： 宇佐公共職業安定所 4階共用会議室(宇佐市大字上田1055-1)

● 定 員： 20名 先着順で受付します。

● 参加申込期日： 令和6年7月5日(金)

● 参加申込方法： 参加申込書が必要ですので、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

参 加 無 料

【お問い合わせ先】 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 大分支部 高齢・障害者業務課
☎ 097-522-7255 URL:<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/oita/>

《事業主の皆さまへ》

4

労働保険の年度更新手続きが始まります！

労働保険の年度更新とは

事業主は、新年度の概算保険料を納付するための申告・納付（労働保険の保険料の徴収等に関する法律第15条）と前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告・納付（労働保険の保険料の徴収等に関する法律第19条）の手続きが必要です。これが「年度更新」の手続きです。

年度更新の手続きは？

この年度更新の手続きは、令和6年6月3日から7月10日までの間に行ってください。「既に廃止している又は労働者を雇用していないため、保険関係を廃止する場合」「現在は労働者を雇用していないが、今後雇用する見込みがある場合」でも、申告書の提出が必要です。

申告の方法・窓口は？

年度更新の申告書は、管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送または「電子申請」でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することができます。



申告・納付は、令和6年6月3日（月）から令和6年7月10日（水）までに！

【お問い合わせ先】大分労働局 総務部 労働保険徴収室 ☎ 097-536-7095

5

《求職者の皆さまへ》

セミナー、各種相談会、説明会のお知らせ

就職支援セミナー&個別相談

事前
申込み

6/25(火)

13:30～15:30 セミナー 15:30～16:30 個別相談

求職活動の進め方、応募書類作成・模擬面接の実施など、専門講師によるセミナー（定員8名）

【申込み】ハローワーク宇佐まで

看護職の就業相談

当日
受付

6/12(水)

10:00～12:00

ブランクが長いなど看護職への就職についての不安、悩み、施設見学などの相談・情報提供
【問】大分県看護協会 大分県ナースセンター
☎097-574-7136

福祉のしごと相談会

当日
受付

6/11・25(火)

10:00～12:00

福祉職場への就職についての不安、悩み、資格や職場体験などの相談・情報提供

【問】大分県福祉人材センター ☎097-552-7000

おおいたサポステ出張相談

事前
予約

6/5・19(水)

11:00～16:00

働くことに悩みを抱えている方へのコンサルティング、就職に向けてサポート（15～49歳対象）
【予約】おおいた地域若者サポートステーション ☎097-533-2622

心理カウンセリング

事前
予約

6/3・10・17・24(月)

6/13(木)

就職に対する心理的不安に専門の臨床心理士による相談・アドバイスなど 【予約】ハローワーク宇佐まで

事業所ミニ説明会

当日
参加

6/4・11・18(火)

6/6・20・27(木)

予約不要、応募書類（履歴書等）不要、入退社自由。事業所から直接話を聞くことができるよい機会です。参加事業所はハローワークで確認できます。

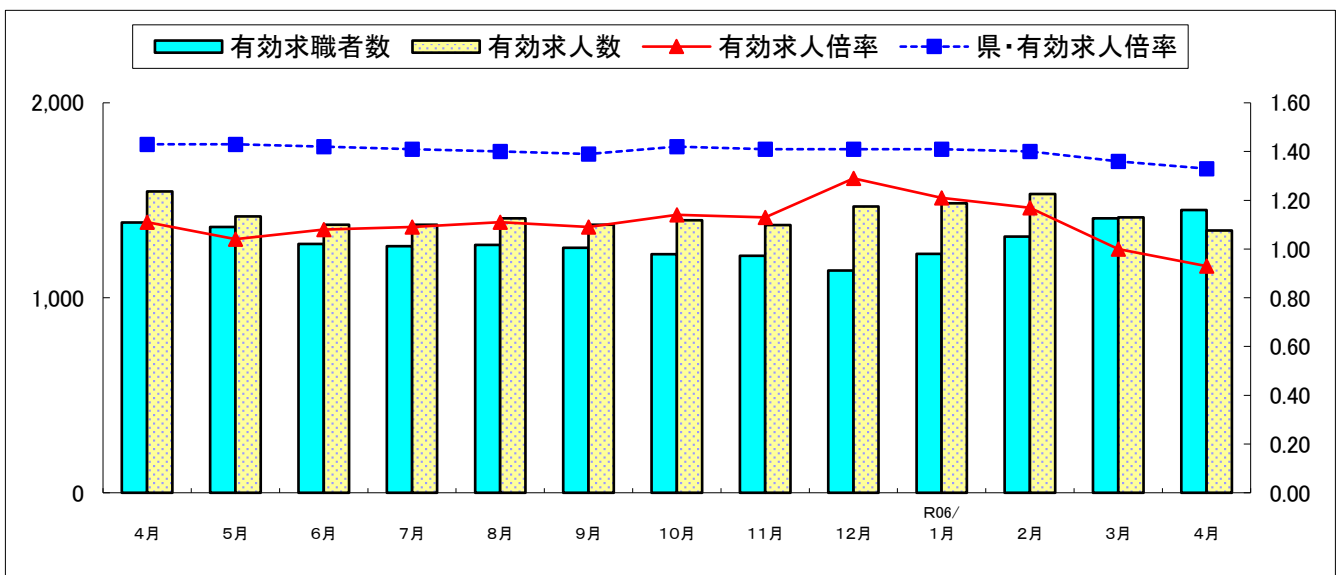
6 労働市場の状況（管内の求人・求職）

【令和6年4月】

項目		年月・増減率	今月	前月	前年同月	対前年同月増減率(%)	
職業紹介関係	新規求職申込件数		475	372	418	13.6	
	月間有効求職者数		1,450	1,408	1,386	4.6	
	新規求人数		567	455	568	▲ 0.2	
	月間有効求人数		1,345	1,412	1,545	▲ 12.9	
	就職件数		164	226	167	▲ 1.8	
	有効求人倍率(管内)		0.93	1.00	1.11	▲0.14p	
	有効求人倍率(大分県)		1.33	1.36	1.43	▲0.04p	
	有効求人倍率(全国)		1.26	1.28	1.32	▲0.08p	
	高齢 (注)	月間有効求職者数		344	348	307	12.1
		月間有効求人数		194	202	233	▲ 16.7
		常用有効求人倍率		0.56	0.58	0.76	▲0.12p
	パート	月間有効求職者数		688	664	641	7.3
月間有効求人数			504	569	588	▲ 14.3	
有効求人倍率			0.73	0.86	0.92	▲0.19p	
雇用保険関係	資格決定件数		118	76	130	▲ 9.2	
	受給者実人員		294	277	274	7.3	
	資格取得者数		532	320	500	6.4	
	資格喪失者数		626	289	568	10.2	
	うち事業主都合離職者		17	12	22	▲ 22.7	

注)高齢者とは55歳以上65歳未満の者の数となります。

- 4月の有効求人倍率は**0.93倍**となり、前年同月比で**0.07P減少**しました。
- 新規求職者数は対前年同月比**13.6%増加**し、新規求人数は**0.2%減少**しました。
- 月間有効求職者数は対前年同月比**4.6%増加**し、月間有効求人数は**12.9%減少**しました。
- 新規求人数を産業別に対前年比で見ると、建設業(▲27.0%)、製造業(+4.8%)、情報通信業・運輸業・郵便業(▲42.1%)、卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業(+19.0%)、医療・福祉(+3.2%)、サービス業(+120.0%)でした。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R06/1月	2月	3月	4月
有効求職者数	1,386	1,364	1,277	1,265	1,271	1,257	1,224	1,216	1,140	1,226	1,314	1,408	1,450
有効求人数	1,545	1,417	1,374	1,375	1,407	1,374	1,398	1,373	1,469	1,484	1,532	1,412	1,345
有効求人倍率	1.11	1.04	1.08	1.09	1.11	1.09	1.14	1.13	1.29	1.21	1.17	1.00	0.93
県・有効求人倍率	1.43	1.43	1.42	1.41	1.40	1.39	1.42	1.41	1.41	1.41	1.40	1.36	1.33

※パートを含む全数。 ※県の有効求人倍率は、季節調整値(令和5年12月以前の値は、新季節調整値に改定されています。)